再生された自然はニセの自然か

ー R・エリオットの自然再生批判から環境プラグマティズムへー

網谷祐一*

Abstract

Robert Elliot's criticism of ecological restoration is a classical work in environmental ethics. He argues that a restored nature, because of its lack of natural origin, does not have the kind of intrinsic value an original nature has (the anti-restoration thesis). His work shares with many environmental philosophers an assumption that if nature is proved to have intrinsic value then this gives us philosophically sufficient guidance on practical environmental problems. This paper examines his justification for the anti-restoration thesis and this assumption. I shall agree with Elliot that the anti-restoration thesis is justified by appealing to the naturalness of origin. However, this does not necessarily help us decide whether or not a particular restoration project should be done. Not all discussions of intrinsic value help us solve practical problems of restoration. Environmental pragmatists are right in this regard.

1. はじめに

自然の再生 (restoration of nature) についての議論が高まっている．アメリカでは，自然再生の試みは 19 世紀まで遡るが，1980 年代から "Restoration and Management Notes"(1982 年創刊) や "Restoration Ecology"（1993 年創刊）といった雑誌が創刊され，自然の再生への関心が高まっている．また日本でも自然再生推進法が 2003 年より施行され，自然再生のプロジェクトが施行されている．こうした趨勢を受けつつ，環境倫理学でも自然の再生についての議論が盛んである[*1]．

環境倫理学における自然の再生についての議論の流れのひとつは, 自然の内在的価値 (intrinsic value)[*2]をめぐる議論に影響を受けてきた．好んで議論されてきたのは，再生された自然が何らかの意味で「真正の」自然であるのかどうか，あるいはさらに自然ですらなく人工物ではないか，という疑問であり，さらにそうした再生された自然が——「真正の」自然であろうとなかろうと——内在的価値をもつのかどうか，という疑問である．

そうした論者の中でも，ロバート・エリオット (Robert Elliot) は，E・カッツ (Katz 1992)

* ブリティッシュ・コロンビア大学哲学科： Department of Philosophy, University of British Columbia, 1866 Main Mall E370, Vancouver, B.C., Canada. V6T 1Z1. email: yuiami@gmail.com

*1 日本における環境再生にかんする哲学的議論には， 丸山 (2007) がある．

*2 本稿では,「内在的価値」を道具的価値でないような価値一般の総称として用いる．

と並んで，再生された自然に欠けている（しかし再生を受ける前の自然はもっている）性質や価値に着目し，自然再生という事業に批判的な目を向けてきた哲学者として非常によく知られている．たとえば，本稿で取り上げる論文 “Faking Nature” (Elliot 1982) は，環境倫理学の主なアンソロジーのほとんどに掲載されている「いまや古典」 (Throop 2000, 19 頁) となっている．このように北米の環境倫理学においては，エリオットの議論は重要なものとみなされてきた．しかし，日本ではエリオットの再生についての議論はあまり紹介されてこなかった．

エリオットによれば，自然再生事業者（の少なくとも一部）は，再生された自然はもともとの自然が持っている価値すべてを復元できると仮定している（再生テーゼ）．これに対して彼は，再生された自然は，もともとの自然がもっている特定のタイプの内在的価値を欠いていると主張する（反再生テーゼ）．その理由として，エリオットは再生された自然ともともとの自然では，それらが生成されたプロセスが異なり，この起源・生成におけるちがいが両者の内在的価値のちがいを生んでいると考える．

本稿ではエリオットの議論を二つのポイントから検討する．ひとつめは，エリオットの反再生テーゼの正当化は妥当なものか．もう一つは，具体的な自然再生事業を評価する際に，エリオットの枠組み——自然の起源・生成の点から再生された自然が内在的価値をもつのか評価する——が有効かどうか，ということである．結論としてわれわれは，エリオットの反再生テーゼおよびその正当化には大きな問題はないが，エリオットによる再生事業の評価は，反再生テーゼに大きく依存しているが，再生事業の評価軸としてこれは適当ではないと論じる．再生事業の対象となる自然がどのような起源をもつのかということよりも，それが開発一体型か独立型かのほうが大切である可能性が高く，さらに，これはエリオット流のやり方で自然の内在的価値から再生事業について論じることの限界も示している，と考える．

本稿は次のような構成である．まずエリオットの所論を「反再生テーゼ」として定式化し (2.1-2.2 節)，エリオットがそれに与えた三つの正当化を紹介する（2.3 節）．そのあとで，エリオットの議論の問題点を検討する．最初の三つの批判はエリオットの正当化に内在的な批判であるが（3.1-3.3 節），4. 章では，再生事業を評価するにあたりエリオットが再生された自然の生成・起源のみに着目していることを批判する．

2. エリオットの議論

2.1 再生テーゼと反再生テーゼ

ここでは，エリオットの議論を簡単に再構成していく．エリオットは 1982 年の論文で自らの見解をはじめて述べ (Elliot 1982)，後にそれを著書のかたちで発展させた (Elliot 1997)．本稿ではまず彼のもともとの論文冒頭におかれている思考実験からはじめよう．

> 海砂でルチルを採掘する計画が立てられる．［その計画では］砂丘のかなりの部分で植生が取り除かれ，砂丘自体も破壊される．すべての当事者の間には，砂丘地域には実用的な

> 価値とは全く別の価値があるという同意がある．いいかえると，砂丘地域を劇的に変えるのは，それ自身悪いことであるという同意がある．採掘会社はこのことを認め，鉱物の採掘が終了した後，砂丘地域を元の状態へと再生する (restore) 意向——じっさいのところ［戻したいという］要望——を示す．この会社はさらに続けて次のように論じる．［採掘によって］価値が失われてもそれは一時的なものにすぎず，実際のところ価値はすべて再生される，と．いいかえると，彼らの主張は，価値をもつものを破壊しても，それはそれと等しい価値をもつものを後につくりだす（再びつくりだす）ことで補償されるというものである．これを「再生テーゼ」(restoration thesis)[*3]と呼ぼう． (Elliot 1982, 71 頁)

たとえば，ある時点 (t_0) における（原生的）自然 (N_0) をとって考えてみよう．時点 t_1 において採掘会社の開発により，その原生自然 N_0 は破壊される．しかし，自然再生事業によって時点 t_2 においてその自然は再生されたとする (N_2)．このとき再生テーゼは，他の点がすべて同じならば（たとえば，N_0 と N_2 が生態学的機能において一致するならば）N_0 と N_2 は価値が等しいと主張する．エリオットはこれを否定する．彼はこの場合，

反再生テーゼ　N_0 の方が N_2 よりも価値が高い

と主張する．これを**反再生テーゼ**と呼ぼう．

なぜエリオットはこのテーゼを正しいとするのだろうか．エリオットは再生された自然は美学でいうフェイクであると主張する．一般に，本物の美術作品はフェイクよりも価値がある．たとえば，フェルメールの絵画「真珠の耳飾りの少女」をとろう．この絵画のレプリカは，たとえフェルメールの研究者がこのレプリカを本物から見分けられなかったとしても，あるいは「真珠の耳飾りの少女」と同じ原子構成からなっていたとしても，一般的に本物よりも価値は大きく下がる．もし本物の絵画とそのレプリカに見かけ上のちがいがないのなら，このようなちがいはなぜ生じるのだろうか．一つの答えは，本物の絵画とそのレプリカでは，それが生じるプロセスに決定的なちがいがあるからである．本物の絵画は，「ある意図・感情などをもった特定の芸術家によって，彼の芸術が発展していく中のそのひとつの特定の段階において，特定の美術的環境の中で生活し，活動する中で制作された絵画である」 (Elliot 1997, 85 頁) のに対し，そのレプリカは通常そうしたプロセスとは大きく異なったプロセスから生じる．この起源 (origin) あるいは生成 (genesis) にかんするちがいが両者の価値のちがいを生んでいる．「真珠の耳飾りの少女」のレプリカは本物の絵画が生じたプロセスとは異なるプロセスで生じたので，本物よりも価値が著しく低いのである．この意味で「真珠の耳飾りの少女」のレプリカは，本物の絵画のフェイクである[*4]．

[*3] エリオットは後の著書では，これを「自然的価値は再生できる」というもう少し一般的なかたちで捉え直し，「置き換えテーゼ」(replacement thesis) と呼ぶ (Elliot 1997, 76 頁) が，全体としては類似しているので，本稿では「再生テーゼ」とする．

[*4] ここに見られるようにエリオットは「フェイク」を贋作やレプリカをともに含んだ「オリジナルの絵画でないもの」一般を指すように用いている．

このことは多くの人が認めるだろう．しかし，エリオットはここから一歩を踏み出す．彼は，再生された自然は本物の自然ではなく自然のフェイクであるとする．そして，絵画のフェイクが本物の絵画よりも価値が一般的に低いように，自然のフェイク（再生された自然）も本物の自然よりも価値が一般的に低い，と主張する．「環境エンジニアが［環境の再生の名で］提案しているのは，本物の代わりにフェイクを受け入れるということなのである」 (Elliot 1997, 83 頁).

2.2 起源と価値

反再生テーゼを正当化するためのエリオットの議論をもう少し詳しく見てみよう．この議論は二つの構成要素からなる．一つは，「ある対象がどのようなプロセスを経て生じたかということは，その対象の価値を決める要因である」という主張である．ある対象の**起源**は，その対象がどのくらいの価値があるか決める要因である．これはつぎのようにいいかえられる．

> **(OM)** 対象 x, y について，もし x がプロセス P_x によって生じ，および y がプロセス P_y により生じたなら ($P_x \neq P_y$，したがって $x \neq y$)，そのほかの性質が同じでも，x は y のもっていないような価値をもっており，そのため x の価値のほうが y の価値より高いことがある．

これの証拠として，エリオットは先にも述べた絵画の例をもち出す．フェルメールの絵画のレプリカや贋作 (a forgery) がふつう本物ほどの価値をもたない理由のひとつは，そうしたフェイクが制作されるプロセスのちがいにある．

しかし，これだけでは反再生テーゼは導かれない．N_0 が生じたプロセスを P_0，N_2 が生じたプロセスを P_2 としよう．たとえ仮定により P_0 が自然的なプロセスで，P_2 が人工的な自然再生事業だとしても，**(OM)** だけではどちらのプロセスによって生じた対象の価値が高いか決めることができない．したがって，もしエリオットが反再生テーゼにコミットするならば，**どちらの**プロセスにより生じた対象が価値が高いか決めなくてはならない．つまり，エリオットは次の言明を受け入れていることになる．

> **(NR)** 対象 x, y について，もし x がプロセス P_0 によって生じ，および y がプロセス P_2 により生じたなら ($P_0 \neq P_2$ したがって $x \neq y$)，そのほかの性質が同じでも，x は y のもっていないような価値をもっており，そのため x の価値のほうが y の価値より高い．

ただし，後にも触れるように，**(NR)** 自体は「自然的なプロセスによって生じたもの一般には特有の内在的価値がある」という自然性の価値についての一般的な命題にコミットしなくても支持できる．**(NR)** が述べているのは，あくまで具体的な自然 N_0 および N_2 が生じた**特定のプロセス** P_0 および P_2 にまつわる価値判断にすぎない[*5]．この点で **(NR)** は反再生テーゼを **(OM)**

[*5] したがって，この形式の正当化は N_0 のような原生的自然に限られない．何らかの仕方で人の手が入った自然（たとえば里山）についてさえ，里山がつくられたプロセスとそれを再生するプロセスの間に，その産物に価値の

を通じて正当化するときの最小限のコミットメントである．

2.3 三つの正当化

エリオットの論文・著作には，**(NR)** を正当化するためのリソースとして，三つのものが見いだされる．ひとつは，**(NR)** が当てはまるような事例と類似し，かつわれわれの判断がおおむね一致するような事例を挙げ，そして，それらの事例間の類似性から，**(NR)** が当てはまるような事例にも同じ判断が成り立つと説得する方法である．エリオットが紹介する事例はつぎのようなものがある (エリオットは四つの事例を紹介しているが，ここではこのうち三つを取り上げる． Elliot 1997, 87-88 頁).

1. ジルはマッド・サイエンティストによって誘拐される．ジルはエクスペリエンス・マシーンにつながれる．このマシーンは被験者の脳に直接作用して，実験者の思いどおりの質的経験を被験者に受けさせることができる．マッド・サイエンティストはジルが自然好きなのを知っていて，ジルに自然の河をカヌーで降りる経験を受けさせる．
2. ジルは誘拐されて，目隠しをされたまま，ある場所に連れて行かれる．そこは自然の見かけを人工的に作り出した場所だった．そこにあるものすべて——ユーカリやアカシアの木から，岩や鳥まで——は，人工的な材料から作られた人工物だった．目隠しをはずされたジルは，大喜びで模倣された (simulated) 自然を満喫する．
3. ジルは，ある地域に連れて行かれる．そこには何千年もの間自然があったが，採鉱によって著しい破壊を受けた．しかし開発終了後，自然再生事業が行われた．開発で引き抜かれた植物は元に戻され，同じ動物種が再び地域に導入された．その結果，見た目は採鉱が行われる前の自然と変わらなくなっている．しかし，ジルはこの地域の開発・再生にまつわる歴史を知らない．

エリオットは，いずれの場合でもジルは自分の味わった「自然」に対して内在的価値を付与するだろうが，実際は彼女はごまかされており，より価値のあるものをより価値のないものに取り替えられていると考える．第一の場合では，ジルが味わった経験はフェイクであり，彼女がその経験の中でそこにあると信じているもの（自然）は実際には存在しない．もしジルが本当のことを知ったなら，がっかりするだろう．自然ではなくエクペリエンス・マシーンがジルの経験の源であることが，二種類の経験の間で価値にちがいがあることの根拠である．そしてエクペリエンス・マシーンは，自然がもつような価値をもたない．第二の例でも事情はそれほど変わらない．確かにジルの経験は実際にそこにあるものによって引き起こされている．その点はエクペリエンス・マシーンの例とは違う．しかし，完全に人工物からできた木や鳥や岩は，ジルが自分の経験の源としてそうであってほしいと考えているものとは異なる．したがって，第二の事例は人工

ちがいを生み出すようなちがいがあると考えるならば，**(OM)** および **(RN)** に相当するものを通じて里山に内在的価値があることを正当化することができる．

物によってジルを欺いている (deception) 点では，第一の事例と変わらない．ただ使われているテクノロジーの種類が違うだけなのである．

第三の事例は，第一や第二の事例とは価値の面から見ると少し異なる．第三の事例におけるジルの経験の源（再生された自然）は，エクスペリエンス・マシーンや模倣された自然よりもずっとおおきな価値をもつからである．さらに，開発により破壊されたときとくらべて，再生された自然の価値が高いことは明らかである．しかし，ジルが経験している自然は，ジルが経験していると信じているような自然ではないし，またジルが求めているような自然でもない．ジルが求める自然は，自然の力・自然の進化によって生じた自然である．もしジルがこの自然の開発・再生にまつわる経緯を知ったならば，ジルは自分が経験している自然への評価を修正するだろう．その意味で，第三の事例にもやはり欺きという要因が入っているのである．したがって，この再生された森林も，自然の進化によって生じた森林にくらべると，低い価値しか持たないのである．

二番目の正当化は，自然性 (naturalness) 概念に訴えて，**(NR)** を正当化する方法である．エリオットは自然的なものとそうでないものとの境界を，それが文化とテクノロジーの産物であるかどうかにおいている (Elliot 1997, 117 頁)．そして彼は自然的なものは何であれ，そのことによって何らかの価値があると考える[*6]．「自然性はつねに価値を付加する」性質であり（同書 132 頁)，「自然性とは内在的道徳的価値の源泉である」（同書 142 頁)．したがって，自然的なプロセスによって生じた対象は，人工的なプロセスにより生じた対象より内在的価値が高い．これは **(NR)** を，以下のより一般的な命題をプロセスについて例化したものとして解釈していることになる．

> **(NR*)**　対象 x, y について，もし x が自然的プロセスによって生じ，および y が人工的プロセスにより生じたなら ($x \neq y$)，そのほかの性質が同じでも，x の価値のほうが y の価値より高い．

すなわち，P_0 および P_2 がそれぞれ自然的・人工的プロセスであることから，**(NR*)** とから，**(NR)** が導出される．

(NR) を正当化するためにエリオットが呈示する三つ目の手段は，再生された自然とレプリカや贋作との類比に直接訴えるものである．「偽造された (faked) 森が本物よりも一般的に価値が低い理由は，偽造された芸術作品が本物よりも価値が低い理由と似ている」 (Elliot 1982, 81 頁)．この場合，再生された自然はレプリカや贋作と同様フェイクと見なされる．その一つの根拠は，絵画においてオリジナルとフェイクの間のちがいが見つかる可能性が残されている (Goodman 1976) ように，自然においても再生された自然ともともとの自然の間にちがいが検知される可能性が残されているからである．そして，芸術作品の場合フェイクが本物よりも価値が低いことの類比から，自然においても再生された自然が本物（自然的起源をもつ自然）より

[*6] ただし，エリオットは 1982 年の論文と 1997 年の著書ではこの点にまつわる見解を変えている．この記述は著書に基づいている．1982 年の論文では，自然性の高さは対象を評価する理由になるとするが，自然的なものにすべて価値があるとは述べていない．

も価値が低いことが主張される．

以上エリオットが示した三つの正当化についてみてきた．ここで注意すべきなのは，これらの三つの正当化の間にはある程度の独立性があることである．第一の正当化を受け入れたとしても，自然的なものには常に内在的価値があると考える必要はない（N_0 を例としてもつような，ある特定の種類の自然——たとえば，主にある特定の種に属する樹木からなる原生林——に価値があるとするだけでよい）．また，多くの芸術作品はまさに人工的プロセスによってつくられるのだから，第三の正当化は第二の正当化を導かない．

3. エリオットへの三つの批判

こうしたエリオットの議論に対して，様々な批判が展開されてきた (Light 2000, 2003, Gunn 1991, Sylvan 1994, Katz 1992, Rolston 1994, Attfield 1994)．しかし，エリオットへの批判の多くは，反再生テーゼを直接批判するものではない（それどころか，多くの論者は反再生テーゼを受け入れている）．むしろエリオットの議論が明確でないところを指摘し，エリオットの議論の影響力を限定しようとしている．

3.1 さまざまな再生

エリオットに対する代表的な批判のひとつは，エリオットが再生事業を狭く描いている，というものである．とくに 1982 年の論文では，彼は，再生事業はおしなべて 2.1 節冒頭の砂丘開発・再生のようなものだ，という印象を読者に与えている．しかし実際の再生事業を見てみると，もっと穏健な再生事業も数多くある．たとえば森林に持ち込まれた外来種の植物を駆除するといったことも再生事業の中に入るだろうが，こうした再生は反再生テーゼの対象とは思われない．エリオットの批判者たちの多くは (Light 2000, 2003, Sylvan 1994, Rolston 1994, Attfield 1994)，こうした穏健な再生を「リハビリテーション」(rehabilitation) と呼んで，もっと根本的な自然の改変を伴う再生事業と区別する．さらに，むしろこうした「リハビリテーション」の方が本来の「再生」なのだとさえ主張する場合もある．こうしたリハビリテーションのイメージは，次の表現によって表されている．

- 「［自然が］自らをいやす」 (“heal itself,” Rolston 1994)
- 「自然が自分の仕事をする」 (“nature doing its own thing,” Attfield 1994)
- 「［再生生態学は］スラム街のハウスワークにより似ている．スラム街のハウスワークとは，大体のところ，いやになるほどぐちゃぐちゃになったところの一部を多少そうじすることである」 (Sylvan 1994)

つまり，自然の再生とは，自然が内在的にもっている力や傾向性を発揮するように様々な形で手助けしていくことなのであって，「再生」の主体は実際は自然そのものなのである．

こうした批判を受けて，1997 年に出した著書では，エリオットは元の論文で「再生」という言葉の使い方があいまいだったことを認め，新たに**タイプ再生** (type-restoration) と**トークン再生** (token-restoration) という区別をつける (Elliot 1997, 101-2 頁)．トークン再生は，再生対象の自然が，再生事業の前後を通じて，その数的同一性を失わないような再生である (先のリハビリテーション型再生はこちらの範疇に入る． Elliot 1997, 105 頁を参照)．つまりこの種類の再生の前後を通じて，（たとえば）森林 F はそのアイデンティティを保ち，端的に同じ「森林 F」であり続けるわけである[*7]．これに対してタイプ再生は，再生前に存在した自然と同じ**タイプ**だが数的には異なる自然を新たに作り出すことを目標とするような再生である．その上でエリオットは，タイプ再生を受けた自然は，トークン再生を受けた自然よりも（他の点が同じならば）価値が低いことを示唆する．たとえばエリオットは第 2.1 章冒頭の砂丘開発・再生の例では，「対象は，［後に］タイプ再生するという意図をもって，意図的に破壊されている——これによって対象のトークン再生は不可能になる——のかもしれない．これが置き換えテーゼ［再生テーゼ］が究極的に許すものである」 (Elliot 1997, 103 頁) と述べ，再生テーゼがトークン再生を妨げ（なぜなら，N_0 と N_2 はエリオットにとって数的にことなる自然だからである），タイプ再生を許すと述べている．これは **(OM)** が特定の自然が生じたプロセスに着目すること，また自然的な発生プロセスは人工的には遂行できないことからくるという上で見た主張から見ると自然な流れであると言える．したがって，ここでの批判はエリオットのもともとの論文に対しては正当だが，エリオットも著書ではそれを組み込んだ区別を提起している．

3.2 「再生された自然＝フェイク」というアナロジーは成り立つか

多くのエリオットの批判者たちが一様に指摘しているもう一つの点は，再生された自然と芸術作品との間のアナロジーが，エリオットのいうように成り立つか，という点である．2.3 節で見たように，エリオットは **(RN)** の正当化のひとつとして再生された自然とレプリカや贋作（フェイク）との間のアナロジーに訴えていた．このアナロジーは成り立たつのだろうか (Light 2000, 2003, Sylvan 1994, Katz 1992, Rolston 1994).

本稿ではアナロジー批判のすべてに触れることは出来ないので，二点についてだけ考える．ひとつの論点は，自然再生の場合，再生された自然は通常オリジナルの自然と同じ時点において共存しないが，芸術作品の場合レプリカや贋作はどちらもオリジナルと共存するという点である (Sylvan 1994, Rolston 1994)．しかし，この点が本当にエリオットの議論の弱点をついているかというと，疑問が残る．まず，結局のところ類比関係にあるとされる関係項が全く同じ性質を共有することははじめから期待されていない (エリオットも芸術作品と自然の間に完全な類比が成り立たないことは認めている． Elliot 1982, 1997)．したがって，ポイントは両関係項がどこでどのくらい類似している（いない）か，またその類似点がエリオットが支持したい価値命題

[*7] ただし，これは自然の「量的同一性」とでもいうべきもの（生息する生物種の数や個体数が二つの自然の間で同一）とは異なる．たとえば，湿原 X を再生したとき，再生の前後でそこに住む種の数や個体数が違っても，再生後の湿原を同じ「湿原 X」と呼べるならば，その再生はトークン再生である．

とどのくらい関連しているか，ということであろう．この点について考えると，たしかに砂丘の開発・再生のような例において，再生された自然がオリジナルの自然と同じ時点で共存するというのは考えにくい．もともとの開発・再生計画はそうした「共存」を目指すものではないし，そうした共存を目指す事業も現実的には考えにくい．しかし，芸術作品において，レプリカや贋作がオリジナルの作品と共存するということはどこまでレプリカや贋作にとって本質的だろうか？　オリジナルの作品が失われても，レプリカはレプリカである．贋作についても同様である．さらにオリジナルの作品が失われたときに，その作品のレプリカや贋作の価値が（オリジナルとくらべて）大幅に変わることはない．つまりオリジナルとフェイクが共存しているかどうかということは，芸術作品の場合，両者の価値の差を決める要因とはなっていない．もしこれが正しいなら，この点は再生された自然とフェイクとのアナロジーが成り立つかにとって無関係なちがいではないだろうか．

もう一つの論点は，再生された自然には，芸術作品におけるフェイクに見られる「欺き」という要素はない，というシルヴァンの見解である (Sylvan 1994, 67 頁)．シルヴァンのポイントは，「欺き」には問題や欠点を隠蔽する (cover up) という意味があり，特に環境の場合，これは修復された環境を原始的な環境として通用させる，ということだが，自然の再生にはそうした要素は通常見られない，ということである．これに対して，先に見たようにエリオットは再生された自然に「欺き」という要素を読み取っている．この対立の背後には「欺き」についての見方の対立がある．シルヴァンは「欺き」を「欺く」対象をつくる行為者の側から理解している．それは彼が行為者が「隠蔽」を行ったかということを重視するところに現れている．たんにある対象 x が別の対象 y に見かけ上似ていて，x の鑑賞者がそれを y と間違えたということだけでは，x の作成者が鑑賞者を欺いたとするには十分ではない．それに対してエリオットの「欺き」に対する見方は，欺く対象を鑑賞する側からの理解に基づいている．ジルの三番目の例を思い出してほしい（2.3 節参照）．ジルは，自分の目の前にある自然が自然的進化のプロセスを通じて生じてきたと信じていた．エリオットがジルを欺かれたと考えるのは，彼女のこの信念が正しくないからである．ある見かけをもった対象に対して鑑賞者がもつ合理的期待が裏切られたときに，鑑賞者は——対象作成者の意図に関わりなく——欺かれたのである．ここではこの見方の対立をこれ以上立ち入って検討し，どちらが正しいか決めることはできない．しかし，エリオットは「欺き」にかんしてある程度もっともらしい見方を提出しているので[*8]，この点にかんする立証責任はそれを批判する側にあるだろう．しかしシルヴァンの反論は「欺き」という概念に対してエリオットとは別の見方を提出したにすぎず，その意味で彼の議論はエリオットのアナロジーを掘り崩すには至っていない．このように見ると，エリオットのアナロジーへの批判は十分に説得的であるとは言えないのである．

[*8] たとえば，原理上意図を持ちえない対象に欺くことの主体を帰属させる用法はめずらしくない．一例を挙げる．“Second, there is in each eye a stretch of the retina—the optic disk— where there are no photoreceptors. As a result, one is in fact blind to what falls on this region (the ”blind spot”). One does not normally notice the gap, even in monocular vision. [...] Your perceptual experience, [...] deceives you as to its character.” (Noë & Thompson 2002, 9 頁).

3.3 自然には常に価値があるか

先に 2.3 節で見たように，エリオットは **(NR)** を正当化する手段のひとつとして，自然的なプロセスにより生じた対象は人工的なプロセスにより生じた対象よりも（もし他の点がすべて同じならば）内在的価値が高い，という命題 **(NR*)** を支持した．エリオットはもともとの論文 (Elliot 1982) と 1997 年の著書でこの点について立場を変えているため，この点に触れている批判者は少ない（本稿で取り上げている批判の多くはもともとの論文の論説に対してである）．しかしこれは別個に取り上げるに値する論点である．

(NR*) には明らかな問題点があるように思われる．たとえば，火山の噴火や地震は，自然的であるがマイナスの価値をもつように思われる．この反論はエリオットも予期している．彼はそうした**現象そのもの**がもつ価値とその現象の**帰結**がもつ価値を区別することによって上の命題を擁護しようとする．つまり，地震に伴う建物の崩壊や火災，人命の損失にはマイナスの価値があるが，地震自体への価値評価は地震の帰結の価値評価とは別だ，というのである (Elliot 1997, 133 頁)．たしかに，周囲に人間や他の生物が全くいない環境で起きた火山の噴火に，マイナスの価値があるとはいえないかもしれない．しかし，人工的な地震をわれわれが起こせると仮定してみよう．さらに，周囲に生物が全くいない環境において，われわれが人工的な地震 Q_1 を起こしたとしよう．もし **(NR*)** が正しければ，全く同じ環境で自然に地震が生じた場合（Q_2）とくらべて Q_1 は価値に劣るはずである．しかし，これは正しくないように見える．というのは，地震を人工的に起こすというのはわれわれの科学技術の成果であり，その分の価値が Q_1 に付加されるのではないかと思われるからである．これはクローン羊「ドリー」がその元になった羊と同じゲノムをもちながら価値が違うのと同じことである．つまり，人工的なプロセスから生じたものが，その由来のゆえに自然的プロセスがもたらした対象がもたない価値をもつこともあり，したがって，人工的なプロセスから生じた対象が自然的なプロセスから生まれた対象よりも内在的価値が高いことがあり得る——たとえば，Q_1 が Q_2 よりも内在的価値が高い——ように思われるのである．

4. 開発一体型の再生と独立型再生

ここまで扱ってきた批判の多くは，エリオットの議論の明確でないところを指摘するという意味で限定的な批判だった．しかし，アンドリュー・ライトの議論を通じて，われわれはエリオットの議論の中身に踏み込んだ批判を行うことができる (Light 2000, 2003).

4.1 悪意による再生/善意による再生

ライトの批判は，**環境プラグマティズム** (environmental pragmatism)[*9]と呼ばれる彼の環境倫理学上の立場からきている．ライトは彼の論文 (Light 2000) において，次のように問いかける．環境倫理学は，もともとは環境問題の解決に哲学的に貢献することを目標として出発した．ところが，現在の環境倫理学を見ると，環境倫理学者は，哲学者だけが関心を持つような事柄について，哲学者だけに語りかけているようにみえる．その代表が自然の内在的価値という問題系であり，特に環境再生にたいするエリオットやカッツの批判である．しかし，これは環境倫理学がもともと掲げていた目標を見失なっている証ではないだろうか？　それに対して環境プラグマティズムは，環境倫理学のもともとの目標を達成するために，哲学者はもっと実際的な問題に関わって「政策立案者と一般国民を導く (guide)」 (Light 2000, 50 頁) ことに従事することを求める．さらに彼は，自然の内在的価値のような反人間中心主義に関わる問題についてはコミットしないことを表明する．むしろ人間中心主義の点から具体的な環境問題に関わる政策について意見を述べることが，環境プラグマティストの仕事なのである．

このような彼の立場を背景にして，ライトは環境再生事業について**悪意による再生** (malicious restoration) と**善意による再生** (benevolent restoration) という新しい区別を提起する．ライトによると，悪意による再生とは，開発計画を提起する側が開発を正当化するための口実として提起・実行する環境再生事業であり，善意による再生とは開発のための口実としてではなく，純粋に自然に加えられたダメージを回復するために行われる再生事業である (Light 2000, 54 頁)．この区別は，ライトによると，エリオットの次の文で見られた区別に基づいている．

> 全く不毛の，生態学的に見て破綻した風景を，よりゆたかでより繊細なものに人工的に変えることはよいことかもしれない．この見方は，ゆたかな自然環境をゆたかな人工的環境に置き換えることは悪いことだ，という信念と全く両立する． (Elliot 1982, 76 頁)

ライトは，もともとエリオットは，2.1 節の冒頭の事例に見られるように，この区別における「悪意による再生」だけを批判したのであって，再生事業をおしなべて批判したのではないと解釈する．この立場の意義は，再生された自然はオリジナルな自然ではないというエリオットのポイントのかなりの部分を認めながらも，多くの事例で再生事業がもつ積極的な意義を否定しないところにある (Light 2000, 同頁)．

このエリオットとライトの対立は以下のようにまとめられる．反再生テーゼの正当化には，二つの道筋がある．第一のものは **(OM)**・**(RN)** を通じて再生対象の自然の起源・生成の点から正当化を与える．対して第二の道筋はいまのべたような「善意/悪意による再生」という区別から正当化を与える．ライトの批判は，エリオットは当初は第一の道筋だけでなく第二の道筋も示

[*9] 環境プラグマティズムについては，白水士郎氏によるサーヴェイ論文 (白水 2000) があるが，本稿執筆時には参照できなかった．

唆していたにもかかわらず，しだいに再生された自然ともともとの自然の生成におけるちがいの指摘にだけこだわるようになり，（ライトからすると有効な）上の区別を見失い，第一の道筋だけを進んでいってしまったところにある．つまり，ライトの立場からすると，第一の道筋（内在的価値の考察）は具体的・実際的再生の問題には無関係なのに，エリオットはそれを結びつけようとしているのである．

しかし，ライトの区別およびその表現には二つの問題がある．第一に，「悪意による再生」「善意による再生」という言葉には規範的な含意がある．しかし，これを文字通り受け取るなら，「悪意による再生」はなぜいけないのか，という問いに実質的な意味がなくなってしまう．もし 2.1 節の冒頭の事例における開発業者が「自分たちの提起する開発がなぜいけないのか」と問うたときに，「それは『悪意による再生』だからだ」というのはあまり実のある答えとは思われない．もう少し価値中立的な表現が望ましい．第二に，「悪意・善意」という言葉は，再生事業を倫理的に是認できるかは事業者の意図に大きく依存するような印象を引き起こしかねない．しかし，砂丘の事例における開発業者が，主観的には全くの善意から再生計画を提起した場合（たとえば，開発業者が人間中心主義的・帰結主義的倫理学説を支持し，開発事業がより多くの人々の幸せに資すると心の底から信じていた場合），それを「悪意からの再生」と呼ぶのは，ややミスリーディングである．

4.2 開発一体型再生/独立型再生

したがって，ライトの趣旨を生かしつつ，より適切な表現をさがす必要がある．本稿では，以下砂丘の事例に見られるような再生事業——事業者の開発計画全体の中に組み込まれた再生事業——を「**開発一体型の再生**（事業）」と呼び，そうではない再生——-いかなる開発計画ともリンクしていない——を「**独立型の再生**（事業）」と呼ぶことにする[*10]．ライトの批判をこの区別に沿って述べ直すならば，倫理的に許容できる再生事業と許容できない再生事業の区別は，それが「開発一体型」の再生か「独立型」の再生かによるべきなのに，エリオットはこの区別を重視せず，自然の起源の指摘から人工的な介入は自然の価値を低下させるという主張にいたずらにこだわり，環境の再生にかんする環境倫理学の研究を実践的な考察から遠ざけてしまったのである．

この点については，エリオットは彼が著書で行った先のトークン再生/タイプ再生の区別を無視していると，反論するかもしれない．実際，本稿で取り上げているライトの論文は，エリオットの著書が刊行されたあとに公になっているが，奇妙なことに上のトークン再生/タイプ再生の区別にはほとんど触れていない．それゆえ，エリオットはこう述べるかもしれない——再生事

[*10] ライトによる区別とこの区別は，厳密には平行関係にはない．自然開発事業者が再生事業を開発計画全体に組み込みながら，再生計画を開発計画の正当化に用いないことは論理的に可能だからである．しかし，現在の社会状況では，大規模開発には何らかのかたちで社会的正当化が求められ，再生事業は開発にとって格好の正当化の材料（あるいは口実）を与えるだろう．したがって，多くの場合，これらの区別は外延において一致すると期待される．

業にまつわる論点では先の区別が基本的であり，実際さきの砂丘開発・再生のケースではこの区別で対処できる．したがって開発一体型/独立型の区別にこだわる必要はない，と．

4.3 エリオットのジレンマ

しかし，トークン再生/タイプ再生の区別だけでは十分でないケースが存在する．開発一体型だがトークン再生に属すると思われるケースがあるからである．たとえば，ある地域の生物種がもつ化学物質が難病の治療に有効とわかり，製薬会社などがその生物を，その地域の個体群を絶滅させるほど大量に採取する計画を立てたとしよう．もちろん開発側（製薬会社）は，環境主義者側からの批判を予期しており，採取した生物種と近縁の種（あるいは同種の異なった地域個体群）を導入する再生計画を計画全体に組み込み，環境主義者からの批判をかわそうとする．こうした旧個体群の採集・新個体群の導入が**つねに**その自然の数的同一性を変化させるとは考えにくい．

ではこのような再生事業にエリオットは反対するのか，賛成するのか．ここでエリオットはジレンマに陥るように見える．もしエリオットの著作を文字通り読むのなら，エリオットは反対するだろう．というのは，エリオットは 1997 年の著書において，開発から再生事業の完成に至るまでの**価値の一時的損失**[*11]を重視するようになっているからである (Elliot 1997, 77, 91 頁)．たとえば，時点 t_0 に開発によりダメージを受けた森林 F が，t_1 に始まり t_2 に完了した（トークン）再生事業により再生されたとしよう．これを開発によるダメージがなかった場合とくらべてみると，エリオットの主張は，たとえ t_0 と t_2 で F の価値がまったく同じでも（したがって，起源にまつわる価値の損失もなくても），開発が行われた場合は，開発が行われなかった場合にくらべて t_0 **と** t_2 **の間に**余分な価値の損失があるというものである．たとえば，t_0 と t_1 のいずれの時点 t_n においても，その時点において F がもっている価値は，開発による森林破壊の影響のため，t_0 における F の価値よりも劣る．したがって，この点に従えば，他の事柄が同じならば，F の開発は行うべきではない，ということになる．しかしこの場合，開発・再生計画に対してエリオットが行ったもともとの主張——反再生テーゼ——の意義がそがれることになる．というのは，開発を行った場合，ほぼ不可避的に一時的な価値の損失が生じるから，もしこれを根拠に開発の差し止めを求めるなら，ほとんどの場合，反再生テーゼに訴えなくても十分だからである[*12]．この場合，F の同一性や起源は，F の再生の是非を考える際にさほど重要でも「再生プロポーザルに反対するもっとも強い議論」 (Elliot 1982, 81 頁) でもない．

では，エリオットがこの価値の一時的な損失に訴えず，開発一体型・トークン再生を容認する

[*11] エリオットははっきりと述べているわけではないが，この「一時的」損失という概念は，（価値の）恒久的損失（ある価値が永久に失われてしまうこと）という概念と対比するかたちで持ち出されていると考えられる．したがって，最終的にもともとの価値が取り戻されるならば，それまでの期間がどんなに長くても，それは一時的損失である．

[*12] 例外は，再生事業終了 (t_2) 後，森林 F の機能的価値が t_0 以前より（一時的な価値の損失を補うほど大幅に）上昇している場合だが，そうした再生は多くの場合大規模な再生にいたる場合が多いだろうから，F の同一性を保持しながらそうしたことを行うのはむつかしいだろう．

としよう．エリオットはこの場合，管見の限り，(a) 上の価値の一時的損失および (b) タイプ/トークン再生以外の点について，再生が本質的に対象の自然の価値を減少させることを示すための議論を提出していない．つまりこのような状況では，エリオットは，ある再生がトークン再生でありさえすれば，開発一体型であれ独立型であれ許容することになる．このときの懸念は，価値の一時的損失という基準を捨てることによって，再生事業による自然の再生よりも自然の**蘇生**（regeneration　人工的な介入を全く受けずに自然が自ずからよみがえること）を優先させる場合がかなり増えることである．たとえば，t_0 に開発によって破壊された森林 G について考える．われわれに残された選択肢は，G に再生事業を施すか，それとも人工的な介入をできるだけ避け，G が自ら元の状態に戻るまで待つかである．もし G が再生事業を受けるならば，この事業は，G の t_0 における破壊が著しかったため，独立型・タイプ再生となる．この場合，G は t_1 から始まる再生事業を受け，その事業は t_2 に終了する（この時点で，再生された森林（G^*）は t_0 の G と見かけ上変わらなくなる）．一方再生事業を行わなかった場合，G は人工的な介入を全く受けないが，自然的なプロセスにしたがって自ら蘇生を続け，t_2 よりもずっと後の t_3 に蘇生が終了し，蘇生した自然（G^{**}）は t_0 の G と見かけ上変わらなくなるとしよう．では，再生と蘇生のどちらを選択すべきだろうか．大まかにいって，自発的蘇生が再生よりも価値がある点は，再生された G（G^*）が人工的プロセスに起源をもつのに対して，自ずから蘇生した G（G^{**}）は自然的プロセスに起源をもつことである[*13]．逆に再生が自発的蘇生よりも価値がある点は，再生を受けた後の森林が以前の森林 (G) と見かけ上変わらなくなるまでの時間が自発的蘇生の場合よりもかなり短くなり，したがって価値の一時的な損失が少なくなるという点にある．しかし，もしこの意味での価値の一時的損失という基準に訴えないならば，このポイントへの考慮はする必要がなくなり，先のプロセスのちがいだけがクローズアップされる．したがって，2.3 節の **(RN)** の第二の正当化で見たような自然性への価値付与の主張を受け入れるならば，再生された森林 G^* が蘇生した自然（G^{**}）よりも価値が高いことはなくなる．したがって，われわれは，可能なときはいつでも再生よりも自発的蘇生に任せた方がよいということになる．しかし，これは，われわれの多くが直観的にとるような立場ではないし，また多くの政策立案者によって受け入れられる立場ではないだろう．

かくして，エリオットは開発一体型・トークン再生を受け入れるかについてジレンマに陥ることになる．もし彼が再生時の一時的な価値の損失に訴えてこれを受け入れないなら，反再生テーゼの重要性は低くなる．もし一時的な価値の損失という基準に訴えないならば，多くの場合，再生よりも自発的蘇生を政策として選択すべき，ということになる．しかしこれは直観的な立場ではない．

[*13] このことをいうためには，**(RN*)** にコミットする必要は必ずしもない．（G^{**} を生み出したような）ある種類の自然的プロセスから生じたものが（G^* を生み出したような）ある種類の人工的プロセスから生じたものより価値があるとすれば十分である．

5. 結論——環境プラグマティズムへ

本稿ではここまで，エリオットの自然再生事業についての反対論を検討してきた．この検討で明らかになったことをまとめる．本稿ではエリオットの所論を検討する中で，まずエリオットの反再生テーゼ（とくに **(RN)**）の三つの正当化のうち二つについて論じた．自然的プロセスによって生じたものは人工的プロセスにより生じたものよりつねに内在的価値があるという議論には問題がある．しかし，再生された自然と芸術作品のフェイクのアナロジーについての批判は，アナロジーの有効性を崩すまでには至っていない．したがって，反再生テーゼのエリオットによる正当化はおおむね支持でき，再生された自然は，再生および開発前の自然がもっていた価値（内在的価値）を欠いている，といえる．また逆にいうと，もし反再生テーゼを認め，さらにその正当化に **(OM)** が関連することを受け入れるならば，**(RN)** あるいはそれよりももう少し強いテーゼ（たとえば，たんに P_0 だけでなく**ある特定の種類の**自然的プロセスについて，その産物は人工的プロセスの産物がもたないような内在的価値をもつとする）を受け入れざるをえないだろう．

しかし，ライトが指摘したように，具体的な再生事業を評価する際に，エリオットが行ったように自然の起源だけに着目するのは不十分である．これは，ライトの「悪意による再生/善意による再生」という区分を発展させた「開発一体型の再生/独立型の再生」という区分による検討を通じて明らかになった．もし自然の起源だけが再生事業の評価にかかわりがあるのなら，「開発一体型/独立型」という区分は関係ないはずである．しかし，上に見たように，「開発一体型/タイプ再生」は，エリオットをジレンマに追い込むものとなっている．

最後に，ライトのエリオット批判，さらにそれを発展させたわれわれの批判の意義についてもう少し述べておきたい．エリオットの立場からすると，自然再生を哲学的に検討するときには，次の二つの問いを区別できる．

(i) 反再生テーゼは正しいか．さらに，再生された自然はもともとの自然がもっていた内在的価値をすべてもっているか（自然の内在的価値に関連する問題）．

(ii) 環境倫理学が現実の自然再生問題の解決にどういう貢献ができるか（現実の環境保護問題にどういう回答を与えるか）．

この二つの問いの面からエリオットの説を振り返ってみると，エリオットは，自らの (i) の解決がつねに (ii) への哲学的に十全な解答の少なくとも重要な一部を構成するという前提をもっていた．しかし，われわれの検討は，次のことを示す．すなわち，エリオットの反再生テーゼの正当化には大きな問題がない，しかし，反再生テーゼのエリオット流の（内在的価値に訴える）正当化が再生に対してわれわれがとるべき態度を決めるわけではない．したがって，上記のエリオットの前提は成り立たない．これがライトの批判を発展させたわれわれの検討の意義である．

これは明らかに，われわれの検討の結果が環境プラグマティストの方向に向かっていることを

示している．上の二つの問いの点から立場を整理してみよう．環境プラグマティストの基本的主張（4.1 節参照）は，環境倫理学者は上の (i) の問いに答えなくても (ii) の問いに答えることができるし，答えるべきだ，というものだ．ライトの批判を発展させたわれわれの検討は，(i) の問いには肯定的な答えを与えるものの，その正当化の種類によってはわれわれがつねに (ii) の答えをえようとするときにつねに助けになるわけではないことを示す．これらは，(i) の問いへの答えが (ii) に答える際の大きな助けになるというエリオットの前提とは対立する．さらにいうならば，エリオットの前提を一般化したもの——自然の内在的価値にかんする問題に答えることは，つねにわれわれが環境問題にどう取り組むべきかという問いに答える決定的な助けとなる——は，自然の内在的価値を論じる論者に共通のものであったといってよい．その意味で，エリオットと環境プラグマティストの間には大きな断絶があり，本稿の検討は環境プラグマティズムの枠組みの有効性を，自然再生という問題から示すものである[*14]．

参考文献

Attfield, R. (1994), Rehabilitating nature and making nature habitable, *in* R. Attfield & A. Belsey, eds, ‘Philosophy and the Natural Environment’, Cambridge: Cambridge University Press.

Elliot, R. (1982), ‘Faking nature’, *Inquiry* **25**, 82–91. 引用頁は，以下に収録のリプリント版より．W. Throop ed., *Ecological Restoration*, NY: Humanity Books, 2000, pp. 71-82.

Elliot, R. (1997), *Faking Nature*, London: Routledge.

Goodman, N. (1976), *Languages of Art: an approach to a theory of symbols*, Hackett Publishing.

Gunn, A. (1991), ‘The restoration of species and natural environments’, *Environmental Ethics* **13**, 291–310.

Katz, E. (1992), ‘The big lie: Human restoration of nature’, *Research in Philosophy and Technology*. 引用頁は，以下に収録のリプリント版より．W. Throop ed., *Ecological Restoration*, NY: Humanity Books, 2000, pp. 83-93.

Light, A. (2000), Ecological restoration and the culture of nature: A pragmatic perspective, *in* P. Gobster & R. Hull, eds, ‘Restoring Nature’, Washington DC; Island Press, pp. 49–70.

Light, A. (2003), “Faking nature” revisited, *in* ‘The Beauty Around Us: Environmental Aesthetics in the Scenic Landscape and Beyond’, NY: SUNY Press.

丸山徳次 (2007), 「自然再生の哲学［序説］」, 『2006 年度年次報告書：里山から見える世界——自然と文化の多様性』 龍谷大学里山学・地域共生学オープン・リサーチ・センター, pp. 452–470.

[*14] 謝辞　本稿を執筆する過程で，広島大学大学院時代の指導教官であった品川哲彦先生，また環境倫理学（自然再生）にお詳しい丸山徳次氏・瀬戸口明久氏に大変有益なコメントをいただきました．ここに記して感謝致します．

Noë, A. & Thompson, E. (2002), Introduction, *in* A. Noë & E. Thompson, eds, ‘Vision and mind: selected readings in the philosophy of perception’, The MIT Press.

Rolston, H. (1994), *Conserving Natural Value*, New York: Columbia University Press.

白水士郎 (2000), 「環境倫理学はどうすれば使いものになるか——環境プラグマティズムの挑戦——」,『倫理学サーベイ論文集 I』 京都大学文学研究科倫理学研究室, pp. 100–127.

Sylvan, R. (1994), Mucking with nature, *in* ‘Against the Main Stream: Discussion Papers in Environmental Philosophy, no. 21’, Canberra: Research School of Social Sciences, Australian National University. 引用頁は，以下に収録のリプリント版より．Morscher, E., P. Simons, O.Neumaier (eds.), *Applied ethics in a troubled world*, Kluwer Academic Publishers, 1998.

Throop, W. (2000), Introduction, *in* W. Throop, ed., ‘Environmental Restoration’, NY: Humanity Books, pp. 11–23.